

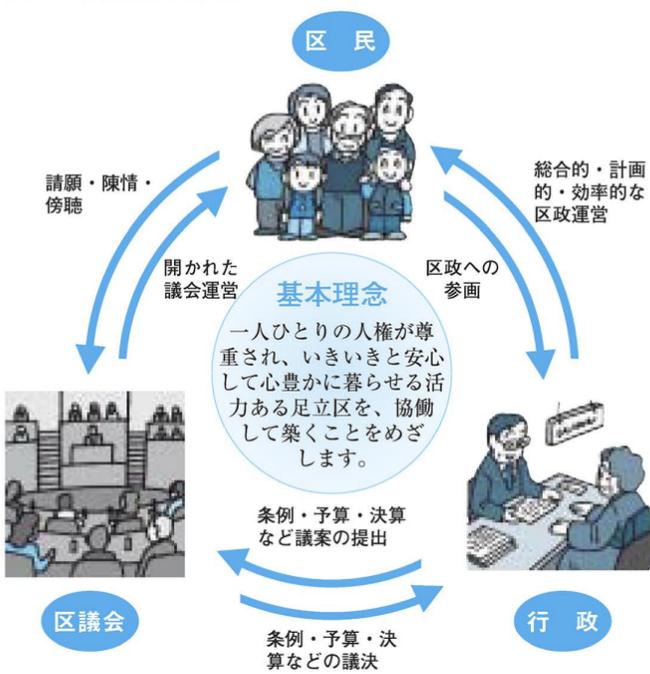


2005年
(平成17年)
2/25
第1429号

あだち 広報

●発行/足立区 ●編集/広報課
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
☎3880-5111(代)
FAX 3880-5610(広報課)
HP http://www.city.adachi.tokyo.jp/
あだち広報は毎月10日・25日、
ズームアップは6・8・10・1・3月発行

図1 自治基本条例のイメージ



協働で築く力強い足立区の 実現をめざします

みんなで築こう足立の自治 足立区自治基本条例

自治を実現するための自治基本条例(1面)と、協働を経営理念とした具体的な施策である基本計画(4・5面)ができましたので、概要をお知らせします。
 「足立区自治基本条例」は、16年12月の第4回足立区議会定例会で可決され、4月1日に施行されます。この条例は、自治の理念に基づいた区政運営の仕組みを定め、区民、議会、行政がこれを順守することにより、自治の確立をめざしています。

区憲法「自治基本条例」

自治基本条例は、自治の基本理念、区民の権利および責務、

区長の責務、区議会の役割、参画と協働の仕組み、区政運営の

基本的事項を定めており、いわば「区憲法」といえる条例で

す(図1)。

条例の概要

◆区民の権利および責務

区政運営に参画する権利、区が保有する情報の公開および提供を受ける権利を保障していま

◆区政運営

区は、効果的かつ効率的な区政運営を進めるため、行政評価

◆区長の責務

区長は、自治を実現するため、誠実かつ公正に区政を執行しな

◆区政運営の基本原則

区は、区民の自主性を尊重すると共に、公共的課題を解決す

るため、区民と協働して区政を運営していきます。

◆区議会の責務

区議会は、法律の定めるところによりその権限を行使し、区民の代表としての役割と共に、執行機関(行政)を監視し、けん制する機能を果たします。

◆情報の共有

区は、区政情報を積極的に公開し、提供します。また、区民の権利利益が侵害されないよう、個人情報保護を行います。

◆参画と協働

区は、区民の参画を保障する仕組みを整備していきます。また、重要な政策および計画の策定にあたり、区民の意見を聴くパブリックコメント(区民意見表明制度)の手続きを行います。

◆住民投票

区長は、区の存立にかかわること並びに区民の生命、身体および財産に著しい影響があることその他の区政の重要事項について、区民の意思を直接確認する必要があると認めるときは、住民投票を行います。住民投票を行う際に必要な事項は、別に条例で定めます。

今号の主な内容

- 2・3面 ▽保健福祉ガイド/宿泊インフォメーション
- 4・5面 ▽基本計画を策定しました/児童・生徒褒賞/観光交流協会 会員募集
- 6・7面 ▽くらしの情報/催し物ガイド
- 8面 ▽災害に強いまちづくり/スケッチあだち

情報キャッチ!!

好きであだち
3月14日~20日
午前9時30分/午後0時30分/午後6時
ケーブルTV足立(9CH)

条例の規定の解説

- ▷ 条例における「区民」は、「区内に在住、在勤又は在学するもの」と「区内に事務所又は事業所を有する法人その他のもの」をいいます。前者には外国人、後者には個人事業者やNPOなどが含まれます
- ▷ 「自治」は、「地域のことは地域住民が決定し、決定したことには責任を負うこと」を基本とする住民自治と団体自治をいいます
- ▷ 「協働」は、区民および区が、それぞれに果たすべき責務と役割を自覚しながら、対等の立場で相互に足りない部分を補い、協力して取り組むことをいいます
- ▷ 「参画」の方法は、様々なものを予定しています。この条例で定めるパブリックコメントや住民投票のほか、審議会などの委員を区民から募集することもその一つです
- ▷ 「住民投票」の実施方法は、投票できる者の年齢や結果の取り扱いなどの基本的な事項を、個別の事項ごとに別に条例で定めます

基本計画については
4・5面へ

お問い合わせは、法規係へ
☎3880-5861
FAX 3880-5609
✉soumu@city.adachi.tokyo.jp

◆条例の位置付け

この条例は、区が定める最高規範であるため、ほかの条例、規則の制定や改廃をするときは、この条例の目的に沿って、整合性を図ります。

◆施行状況の検討

この条例の施行後5年を目途として、施行状況を検討し、必要な規定の見直しを行います。

パブリックコメントにより、 条文を修正しました

パブリックコメントでいただいた皆さんの意見を生かし、条文を修正しました。

◆用語に関する修正

重複する言葉や不要な表現を整理し、修正しました。

◆住民投票に関する修正

どういった場合に自治基本条例に基づく住民投票を行うかを明確に

◆条例全体に関する修正

前文の前に目次を設けると共に、この条例の施行後5年を目途に、見直しを行う旨を付則に規定しました。

条例の全文を見るには

自治基本条例の全文を知りたい方は、「自治基本条例リーフレット」または区・ホームページをご覧ください。リーフレットは、区政情報室、各区民事務所、各住区センター、法規係で3月1日から配付します。

足立区の自治の実現

いきいきと安心して暮らせるまちを創造するためには、区民の皆さんの力が必要です。自治基本条例に基づき、力を合わせて自治を築いていきましょう。

葺立ち



「文化産業・芸術新都心構想」

吹く風に、時折春の薫りが漂い、新たな季節への期待を、心身共に実感するこのごろです。さて、北千住駅西口再開発ビル「千住ミルデイス」の開業から、早いもので一年が経ちました。シアター1010を含む商業施設には、連日6万人ものお客様が訪れていると聞きます。また、千住は最近、まち歩き

の雑誌などで度々紹介されたこともあってか、若いカップルや熟年夫婦が、ウォーキングスタイルで歩く姿を見かけます。来春には、旧庁舎跡地に黒澤明映像スタジオやデジタルファクトリーを併設した新産業振興センターがオープンします。来秋の東京藝術大学開校などといま、足立の文化と産業、芸術の拠点となる施設が急ピッチで整備されつつあります。

8月の下旬には、つくばエクスプレスも開業し、デジタル産業の秋葉原、先端技術のつくば研究学園都市と直結します。映像産業の集積地である渋谷とも半蔵門線で直結してきますので、まさしく千住は、芸術、文化と産業、交通の要衝としての機能が強化されていきます。

こうしたことから、千住地区のまちづくりの基本方針を「文化産業・芸術新都心」とする構想を策定しました。新しい文化を創造し発信するまちづくりを進め、ひいては、足立区全体の経済の活性化と文化力を高めていきます。

足立区長 鈴木恒年

保健福祉ガイド

★
定員に先着順
とあるものは
3月1日
から受け付け

いろいろなあります 保育制度

認可保育園のほかにも、様々な保育制度がありますのでご利用ください。

◆認定保育所

都が独自に定めた基準を満たし、都の認証を受けた保育所です。

◆保育室

小規模の保育所で、主に3歳未満の子どもの保育します。

◆保育ママ(家庭福祉員)

区に登録されている保育ママの自宅で、3歳未満の子どもの保育します。

◆緊急一時保育

保護者が出産・病気などで保育が困難な場合に、就学前の子どもを緊急一時保護者の自宅などで、一時的に保育します(保護者の就労を理由とする利用はできません)。

◆一時保育

保護者が育児疲れの解消やリフレッシュしたいときなど、利用する理由を問わずに、満1歳から就学前までの子どもを区立あやせ保育園または一部の保育室で一時的に保育します。

◆休日保育

保護者の就労などにより、日・祝日に保育が必要な就学前までの子どもを、一部の認証保育所・保育室で保育します。

◆病後児保育

満1歳から就学前までの子どもの病気の回復期に、保護者が勤務・病気などの理由で保育が困難な場合に、区立あやせ保育園で保育します。

制度の利用方法など、くわしい情報は

くはお問い合わせください。

問先 保育計画係
☎(3880) 5873

土・日曜日や夜間に予防接種が受けられます

3月1日から7日は「子ども予防接種週間」です。この期間中、足立区医師会館や区内医療機関の一部で、土・日曜日、平日の夜間(午後6時~8時ごろ)に、予防接種が受けられます。

日時 3月6日(日)、午前10時~午後4時(正午~午後1時を除く)
場所 足立区医師会館(中央本町3-4-4) ※そのほかの区内実施医療機関および日時などについては、足立区医師会にお問い合わせください。

足立区医師会ホームページでもご覧になれます 対象 各予防接種の法定年齢内の子どものおおよその保護者 内容 麻疹、風しん、三種混合、二種混合、日本脳炎(保護者は麻疹、風しん中心の任意接種のみ) ※当日は電話相談も受け付けます

申込 母子手帳、予防接種予診票を持参し、保護者同伴で当日直接会場へ 電話相談先 足立区医師会(3月6日のみ設置)
☎(3840) 3223

問先 足立区医師会
☎(3840) 2111

区・母子保健係
☎(3880) 5892

足立区医師会ホームページ
http://www.adachiku-med.or.jp

日程 3月12日(土) 内容等

「heart to heart つなげよう

ココロの健康フェスティバル

表1

表2

表3

表4

表5

表6

表7

表8

表9

表10

表11

表12

表13

表14

表15

表16

表17

表18

表19

表20

表21

表22

2・3面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ ☎3880-5111(代)

- ◆ 申込・・・申し込み方法
- ◆ 期限・・・申し込み期限
- ◆ 場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先
- ◆ 費用の記載のないものは無料
- ◆ ☎・・・ホームページアドレス
- ◆ ✉・・・Eメールアドレス

凡例

心のかけはし」をテーマに、区民の心の健康、心の病に対する理解、心の病をもった方に対する理解と社会復帰を進めることを目的としています(表1) ※くわしくは当日会場配布するパンフレットをご覧ください

問先 地域生活支援センター
☎(3883) 7177

講演会「買い物、キャンセルのしずぎがやめられないあなたへ」

日時 3月18日(金)、午後2時~4時
場所 東和地域学習センター 内容 対処法など、勇気がもらえる医師からの話 講師 後藤恵氏(成増厚生病院精神科医師) 定員 50人(先着順) 申込 電話 申・問先 東和保健総合センター地域保健係
☎(3606) 4171

講演会「お酒との上手な付き合い方」

日時 3月9日(水)、午後1時30分~3時
講師 上妻英正氏(不動ヶ丘病院医師) 定員 30人(先着順) 申込 電話 申・問先 竹の塚保健総合センター地域保健係
☎(3855) 4155

消化器がん検診

胃と大腸のがん検診を行っています。胃の検診では、ペプシノゲン法とX線撮影法のいずれかを選べます。ペプシノゲン法は10cc程度の採血で済むので、気軽に受診できます。日程・内容は

内容等	時間	場所
講演会「ココロの病ってなあに？」(町沢静夫氏(精神科医) 定員=450人(先着順))	午後2時20分~3時10分	区役所庁舎ホール
パントマイムとバルーンパフォーマンス	正午	区役所正面広場
バザー	午後0時30分	区役所1階区民ロビー
自主製品販売/模擬店/座談会/演奏・演劇/展示/家族相談会/就労相談ほか	正午~午後4時	区役所1階区民ロビーほか

※申込=いずれも当日直接会場へ

血液検査(ペプシノゲン法) + 検便	4月	5月
中央本町	11	16
竹の塚	20☆	18☆
江北	—	24
千住	—	23
東和	27	25

血液検査(ペプシノゲン法) + 検便	4月	5月
中央本町	8、22	13、27

☆印の日程は午後、それ以外は午前に行います

3月の献血

受付時に本人を確認できるもの(運転免許証や保険証など)を提示してください(16年10月1日から、献血者の本人確認が全国で義務付けられました)。

日程	場所	時間
7(月)	本木小学校(本木北町7-1)	午前9時30分~11時30分 午後0時40分~4時
17(木)	亀有信用金庫綾瀬支店(東綾瀬1-21-17)	午前10時~正午 午後1時15分~4時20分

問先=東京都東赤十字血液センター ☎5682-2803
区・衛生管理係 ☎3880-5891

中高生のためのボランティア講座「きみも障害児のサポーターになろう」

日時 3月12日(土)、午後1時30分~4時
場所 竹の塚地域学習センター 対象 中学・高校生 内容 車いすの操作/障害者体験/交流会ほか 定員 50人(先着順) 申込 電話、ファクス、Eメールで、住所、氏名、電話番号、学校・学年、ボランティア経験の有無、「3/12ボランティア講座希望」を連絡 期限 3月10日必着 申・問先 学習推進係
☎(3880) 5987
☎(3880) 5606
☎(3880) 5606
s-gakushuu@city.adachi.tokyo.jp

健康カレンダー 3月の予定

3月の休日接骨院当番所

骨折や脱きゅう、ねんざ・打撲などの応急施術を当番制で行っています。《健康推進課》

日程	施術所名	所在地
6	大出接骨院	大谷田3-8-17 ☎5616-9664
	福田接骨院	西保木間1-21-7 ☎3850-1675
13	おさかへ接骨院	西綾瀬2-21-2 ☎3880-4880
	小松整骨院	入谷3-5-10 ☎3853-7335
20	白川接骨院	東保木間2-1-6天満屋 ハイツ101 ☎3885-8665
	加藤接骨院	西新井4-37-13 ☎3857-9277
21	岡村接骨院	青井1-5-8 ☎3849-3851
	曾我整骨院	竹の塚2-10-7 ☎3883-3285
27	大久保整骨院	東綾瀬3-12-5 ☎3606-8550
	山口接骨院	西新井栄町1-4-11 ☎3840-5034

※いずれも時間は、午前9時~午後5時

相談名	対象・内容	竹の塚保健総合センター ☎3855-4151	千住保健総合センター ☎3888-4277	江北保健総合センター ☎3896-4004	東和保健総合センター ☎3606-4171	中央本町保健総合センター ☎3880-5351	申込・費用等	
健康相談	成人のための保健相談(中学生以上)	9、23 午前9時~10時30分	14 午前9時~10時30分	22 午前9時~10時30分	15 午前9時~10時30分	10、24 午前9時~10時	予約不要 検査は有料	
	障害者のための保健相談	—	—	—	—	10 午前10時~10時30分	電話予約	
事業所保健相談	区内の小規模企業に勤める方たちの健診	—	14	8	15	—	事業所単位で予約検査は有料	
心の健康相談	不眠、いらいらなど心の悩み相談(専門医の相談)	1 午後	4 午後	11 午前	14 午後	9 午後	電話予約	
アルコール相談	お酒をやめたい・やめさせたい方のグループ相談	16 午後	10、午後 (専門医個別相談)	個別相談のみ行っています				
痴ほう相談	高齢者の痴ほうについて、専門医による相談	23 午後	23 午後	14 午後	23 午後	—	電話予約	
食生活相談	生活習慣病予防のための食生活相談	4、11、18 午後	10、午前 23、午後	1、15 午前	1、22 午前	8、29 午後		
子どもの歯科相談	3歳6カ月までの乳幼児の歯科健診と相談	1、15 午後1時~2時30分	11、25 午後1時30分~2時30分	2、9 午後1時30分~2時30分	4、11、25 午後1時30分~2時30分	1、8、22 午後1時30分~2時30分	予約不要	
子育てと栄養相談	育児相談(赤ちゃんの身長・体重も測れます)	1 午後1時30分~2時30分	9 午後1時30分~2時30分	11 午前9時30分~10時30分	2、16 午前9時~10時30分	22 午後1時15分~2時15分		
エイズ相談と検査	エイズ相談/抗体検査 ※匿名でできます	エイズ相談のみ行っています					相談=随時 10、24 午後1時30分~2時30分	電話予約 ※一部有料の場合があります
思春期相談	ひきこもり・対人恐怖症・不登校などの相談	10 午前9時30分~11時30分	—	—	4 午後2時~4時	—	電話予約	

施設名(主催)等	日時	内容等
日の出 ☎3870-1184	3(木) 午後1時30分~3時	「家庭でできるリハビリ」 場所=総合ボランティアセンター
あだち ☎3880-8155	4(金) 午後1時30分~3時	日常の中でできる健康体操 場所=五反野コミュニティセンター 講師=佐藤加代子氏(看護師)
一ツ家 ☎3850-0300	4(金) 午前10時30分~11時30分	障害福祉センター見学 定員=15人(先着順) 申込=電話
西新井本町 ☎3856-6511	①5(土) ②12(土) いずれも時間は、午後2時~3時30分	環境シリーズ全3回 講演会①我が家は安全? 自分の住まいを見直そう ②財産と生活の管理、私の代わりにだれがする? 元気なうちに考えよう 場所=いずれも青少年センター
扇 ☎3856-7007	8(火) 午後2時~3時30分	特別養護老人ホーム施設見学 場所=特別養護老人ホーム足立新生苑 申込=電話
西新井 ☎3898-8391	9(水) 午後2時~3時30分	少人数家族の食事の工夫 ~調理も交えて~ 場所=高齢者在宅サービスセンター西新井 申込=電話
千寿の郷 ☎3881-1691	10(木) 午後1時30分~2時30分	高齢者の食事のバランス 場所=在宅介護支援センター千寿の郷
合同開催(東部ブロック) 西綾瀬 ☎5681-7650 東和 ☎5613-1200 中川 ☎3605-4985 さの ☎5682-0157	11(金) 午後1時30分~2時30分	シルバーピアの説明・見学 場所=在宅介護支援センター西綾瀬、シルバーピア西綾瀬
中川 ☎3605-4985	16(水) 午後2時30分~3時30分	あなたの体力年齢は? ~健康チェックや簡単な体操の紹介~ 場所=長門住区センター
新田 ☎3927-7288	19(土) 午前10時~正午	防災対策講演「あなたの備えは大丈夫ですか?」 場所=新田地域学習センター
本木関原 ☎5845-3330	19(土) 午後1時30分~3時	住宅改修ってなあに? ~介護保険サービスと高齢者サービスの使い方~ 場所=足立区まちづくり工房
伊興 ☎5837-1280	19(土) 午後1時30分~3時	「介護食について」 場所=在宅介護支援センター伊興 講師=藤浪みちよ氏(管理栄養士)
保木間 ☎3859-3965	26(土) 午後1時30分~3時30分	安全に外出しよう ~高齢者と交通事故について~ 場所=洲江住区センター 講師=竹の塚警察署交通課職員

*申込の記載のないものは、当日直接会場へ

高齢者筋力向上トレーニング参加者募集

日程等 4月12日(祝)~7月19日、毎週火・木曜日(祝日を除く)、1回90分程度 対象 60歳以上で虚弱な方/60歳以上で介護保険の要介護認定が要支援(要介護2程度の方) 内容 主にウエイトトレーニングマシンを使い、無理のない運動を通して、生活能力の改善を図ります 定員 16人(選考) 費用 5千円 ※医師の見書が必要 な場合は、実費負担 申込 所定の申込用紙に必要事項を記入し、持参または郵送 ※申込用紙は高齢サービス課および在宅介護支援センターで配付 期限 3月16日必着 場・申先 高齢者在宅サービスセンター西新井 515 問先 区・高齢サービス課高齢計画 5131 新井 ☎(5837) 5131

高齢者の方に無料マッサージ

日時等 3月1日(火)・15日(火) 千住北部地域集会所(千住寿町37-6) 3月11日(金) 25日(金) 竹の塚障害福祉館 受付 午前9時~午後3時10分 対象 73歳以上で区内在住の方 定員 各日48人(先着順) 申込 当日直接会場へ 問先 障害福祉計画係 ☎(3880) 5255

障害福祉センター講習会講師(理学療法士・作業療法士)募集

対象 理学療法士・作業療法士の資格を持ち、幼児指導の経験がある方 勤務内容 保護者や職員を対象とした、発達に障害や遅れのある幼児に対する、より望ましい発達を促すための指導・訓練方法などの講義 勤務条件 月2回程度(年間24回) 報酬 1回1万8千円 募集人員 各1人 選考 書類および面接 申込 履歴書(写真貼付)と資格証明書写しを郵送 期限 3月15日必着 申・問先 障害福祉センター幼児発達支援係 ☎121-0816 梅島3-31-19 ☎(5681) 0136

宿泊施設 インフォメーション

◆5月の利用案内 申込 区民事務所・生涯学習振興公社の各窓口で無料配布している、各宿泊施設あての専用申込ハガキに必要事項を記入し、50円切手を貼り郵送してください 期間 3月1日~10日消印有効(3月15日に抽選後、結果を宿泊施設から発送) 当選者 受付 3月25日までに宿泊施設に予約確定の電話をしてください。この期間を過ぎると当選取り消しとなります 受付時間 表3 ※以前の申込ハガキ(未使用のもの)をお持ちの方は、公社各窓口で現品と引き換えに払い戻します。印鑑を持参してください(スタンプ不可) ◆予約の変更・取り消し 直接宿泊施設へ連絡してください。増員:お部屋の定員を超える増員はできません

取り消し・減員:利用初日の2日前まではキャンセル料なし。前日および当日以降は、宿泊料金全額がキャンセル料となります ◆料金の支払い チェックアウト時に現地で支払ってください。 ◆空き室の利用(5月分) 抽選後の空き室の申し込みは、4月1日から直接希望の施設で電話受け付けをします。 受付時間 表3 ◆山中湖林間学園のゴールデンウィーク中の開放 開放日 4月29日~5月4日 対象 区内在住・在勤の方とその同伴者 申込 校外施設係に電話 期間 3月1日~10日(土・日曜日を除く。当落の通知を3月16日以降にハガキで通知) 当選者受付 3月25日までに校外施設係に予約確定の電話をしてください 空き室予約 4月1日から現地施設で電話

受け付けをします 空き室予約専用番号 ☎0555(62) 1404 申・問先 校外施設係 ☎(3880) 5970

◆保養所(湯河原、那須)の団体利用募集(7月分) 利用日など、くわしくはお問い合わせください。

利用できる施設	利用できる方	5月の利用できない日	受付時間
湯河原 あだち 荘 ☎0465-62-1830 (代表・予約)	区内在住・在勤の方	なし	午前9時~午後8時を ※休館日除く
那須・森の家 ☎0287-76-4381 (代表・予約)			午前9時5分~午後5時を ※土日・祝日を除く
鹿沼野外レクリエーションセンター ☎0289-64-8085 (予約専用)			
日光林間学園 ☎0288-53-3681 (予約専用)	区内在住・在勤の方とその同伴者	9~20、23~27、30、31	1、2、5、6、8~13、15~20、22~27、29~31
鋸南自然の家 ☎0470-55-4770 (予約専用)			

お問い合わせは 宿泊について:各施設予約 電話へ(表3) 団体利用について:地域支援課振興係 ☎(3880) 5855 山中湖林間学園について:校外施設係 ☎(3880) 5970

*利用申込は2人以上。1施設に対して、1グループにつきハガキ1枚をお願いします *日光林間学園、鋸南自然の家、鹿沼野外レクリエーションセンターの利用できる日も学校などが利用するため、空きが少ない場合があります。くわしくは、各施設にお問い合わせください

高齢者をねらう「次々販売」 身近な友人や家族の注意が大切

◆相談内容 久しぶりに一人暮らしの母を訪ねたAさんは、近所に住む母の友人から、最近、母のところにセールスマンが頻りに来ていることを聞いた。母に聞いてみると、親切なセールスマンに「体に良い」と勧められ、布団類を購入したと言っただけで事情を説明できない。契約書や請求書を調べたが、Aさんには内容がよく分からず、さらに預金の残高を確認すると、かなりあった預金額が数万円になっていた。Aさんは、どうしたら良いか困り、消費者センターに相談した。

◆解決に向けた消費者センターの対応 相談員が母から布団を購入することになった経緯などを聞き、契約書・領収書などから支払い状況を整理しました。その結果、この2年間だけでも3回、布団類の契約をしており、契約総額は百数十万円、月に7万円も支払うようになっていました。母は、年金以外の収入はなく、支払いを続けると生活ができなくなってしまう状態でした。相談員の依頼を受け、消費者センターが販売事業者と交渉していくことになりました。

◆消費者センターからの注意 このように、家族が知らない間に高額な契約を結んでいたなど、高齢者が被害を受ける相談が数多く寄せられています。被害を受けないように、次のことに注意してください。

◆まずは電話で相談を 消費者相談は、電話で情報を交換しながら、経過の確認や解決方法を検討します。相談のために、突然来所しても、資料の不足などで、相談が進みません。また、ファクス・Eメール・手紙による相談は、相談者からの一方的な説明になりがちで、解決のために十分な情報を得られないため、結局、再度電話をしていただくこととなります。

◆成年後見制度について:権利保護センターあだち ☎(5681) 3379

区基本構想(区の将来像)の実現に向け、基本計画を策定しました

この計画では、施策の進ちょく状況が客観的にわかるように、行政評価制度を組み込み、「協働」を区政運営の経営理念とし、「人口減少社会」に対応しました。

基本計画策定の経緯

区は、昨年10月に「協働」をめぐり力強い足立区の実現」をめざして、基本構想を策定しました。そして、基本構想を実現するための、区が行う様々な事業を体系的に調整整理して(図1)、基本計画を策定しました。

計画の概要

この計画の実現に当たっては、「中期財政計画」(仮称)第二次構造改革戦略(仮称)「あだち協働ガイドライン」などを策定することにより、その有効性を確保します(図2)。

計画の期間は8年間とします。そして、4年目で見直しを行い、そこからさらに8年間の計画を策定することにより、基本構想の計画期間である12年間と合致させます(図3)。

計画の前提と公共施設

基本計画策定の前提条件となる人口と財政の推計を行い、公共施設の配置に関わる基本的な考えをまとめました。

財政推計

計画期間中の財政の変化を推計しました。

区は、特別区民税などの自主財源に乏しく、財源の多くを都区財政調整交付金へ依存しています(あだち広報「16年12月10日号」4.5面参照)。また、国の社会保障制度改革や税制度の改革によつて、さらに厳しい財政運営を迫られることとなります。

区では、「中期財政計画」を改訂し、基本計画の実現を財政的に裏付けていきます。

今後の公共施設のあり方

区では、今まで区全域に均一に施設を配置してきました。しかし、人口減少社会の到来、

地域特性の重視、財政負担の軽減などの点からこれを見直し、地域特性に合った施設の配置を行うという考えのもとで、公共施設のあり方を見直す必要が出てきました。

17年度に、区民・議会などからの意見を取り入れながら、長期的な計画を策定します。

土地利用計画

区内各地域の特性を最大限活かし、まちの発展と活性化を進め、住みやすい環境を形成するために、土地利用計画を定めました。

計画では、区内を13の地域に分け、それぞれの特徴を明らかにしています。都市基盤の整備や開発および保全を進めると同時に、区民と区との協働によるまちづくりを進めていきます。

パブリックコメントの反映

基本計画策定にあたっては、パブリックコメントを行い、皆さんの意見を募集しました。

その結果「まちづくり分野」42件、「暮らしづくり分野」55件、「人づくり分野」44件、「しくみづくり分野」8件、「全般的な内容」18件の計167件の意見をいただきました。

これらの意見は基本計画に反映し、今後策定・改定する各分野別計画や、各事務事業を行う中で活用していきます。

基本計画は、3月下旬から区・ホームページ、区政情報報、区内各図書館でご覧になります。また、区政情報報室では販売もしています。3月13日にエル・ソフィアで、基本計画についての説明会を開催します。参加申し込みは、政策課へ

魅力と個性のある美しい生活都市：「まちづくり分野」では、18施策を展開します

▽快適で安全な都市空間形成に向けた、まちづくりのルールをつくる。
▽指針「快適で安全なまちづくり」が定められていると思う区民の割合
▽魅力ある住宅を増やす
▽指針「全世帯層の住戸面積。ファミリー層の割合」
▽交通の危険性を減らす
▽指針「交通事故発生件数」

区が行う施策を4つの分野に体系化し、それぞれの施策ごとに、中間年と最終年の達成目標を、具体的な数値で示しました。全体で14施策を体系化し、その下に80近い事務事業を分類しました。

分野ごとの主な施策と施策指標(達成度を計る目標値)を紹介いたします。

自立し支えあい安心して暮らせる安全都市：「暮らしづくり分野」では、45施策を展開します

▽区民自らが生活習慣病を予防できるしくみをつくる
▽指針「生活習慣病予防検診受診者のうち「要医療」とされた区民の割合」
▽楽しく子育てができるしくみをつくる
▽指針「次世代育成支援行動計画事業の進ちょく度」
▽リデュース・リユース・リサイクルの区民意識を高める
▽指針「リサイクルを心がけている区民の割合」

自己進化する協働型自治体：「しくみづくり分野」では、12の施策を展開します

▽情報を積極的に提供し区政の透明度を高める
▽指針「区の情報容易に得られると思う区民の割合」
▽区民・ボランティア・NPO・企業などの協働を進める
▽指針「区民・団体など区役所の協働が進んでいると思う区民の割合。協働事業の実施数」
▽計画的な財政運営を行なう(指標「経常収支比率」)

計画の3つの特徴

行政評価の制度を組み込みました

各施策に、そのめざすべき状態や方向性の達成度を測る施策指標と、その具体的な数値目標を掲げました。その数値をもとに、毎年その施策の進み具合を検証・公表し、区民と共に絶えず見直しを行い、進化する自治体をめざしていきます。

「協働」を経営理念と位置づけました

「協働」を単なる事業立案・運営上の手法とするのではなく、今後の区政経営上の「経営理念」と位置づけました。経営理念としての「協働」とは、区政の経営判断の指針として、常に「協働」に軸足を置いて進めるとすることで、区政運営の哲学となるものです。しかし、現時点では協働の取り組みに「官主導」の色彩が残っています。今後、協働のネットワークが拡大再生産・自己増殖を始めるような「成熟性型の協働社会・あだち」をめざしていきます。

人口減少社会への対応を図りました

今後の日本社会は、歴史上初めて「人口減少社会」に入ります。足立区においても同様で、24年度からは減少し始め、62年度には56万人から48万人にまで減少すると予測されています。そのため、この基本計画期間中に、人口の減少速度を緩め、その中でも区が活性化するような施策展開が必要とされます。

基本計画に示された施策は、区の魅力と文化力を高め、安心して暮らせるまちをつくり、それにより、人口減少速度を緩和することをめざしています。そして同時に、区民の人間力の一層の向上を支援することにより、人口が減少しても活力ある足立区をつくることをめざしています。

図2 基本計画の位置づけ

図3 基本計画計画期間

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
基本構想	→												
基本計画(前期)	→												
基本計画(後期)	→												

※2月14日に区役所庁舎ホールで行われた表彰式の模様は、3月2日～15日の間、あだちテレビジョンで放映する予定です。

- ### 16年度 教育委員会児童・生徒褒賞
- 区では、様々なコンクールやスポーツ大会などで優秀な成績をおさめたり、地域で特に顕著な善行を行った区立小・中学校の児童・生徒に対し、褒賞を行っています。今年度の受賞者は、次の皆さんです(褒賞対象期間は、15年12月1日～16年11月30日)。
- #### 【区長褒賞】
- 《文化・個人》
 - 段あいか(保木間小3年)
 - 《文化・団体》
 - クルス・サムレイニール(第十四中1年)
 - 《新聞》
 - 栗原北小学校新聞委員会
 - 《手工芸》
 - 弥生小学校染物部
 - 《スポーツ・個人》
 - 中山大河(千寿常東小6年)
 - 岩谷優志(第十四中3年)
 - 陸上競技
 - 白崎ベンジ(花畑中1年)
 - 一輪車
 - 阿部裕光(興本小6年)
 - 行川ゆかり(江北中2年)

- 《スポーツ・団体》
 - 野球
 - 竹仲
 - サッカー
 - F.C.足立・K.S.C.加平
 - バスケットボール
 - 第九中学校バスケットボール部
 - 水泳
 - 第十四中学校水泳部リレーチーム
 - 陸上競技
 - 第十四中学校陸上競技部女子リレーチーム
 - 東綾瀬中学校陸上競技部女子リレーチーム
 - 《新体操》
 - K.A.N.A.I新体操クラブ
- 《文化・個人》
 - 《ポスター》
 - 日野大地(千寿常東小5年)
 - 《絵画・陶芸》
 - 駒田夏生(千寿常東小5年)
 - 《山本悠子(第十六中1年)
- 《陶芸》
 - 高野早紀(千寿常東小6年)
- 《図画》
 - 細江依次(千寿常東小2年)
 - 徳山剣之介(千寿常東小3年)

- #### 【教育委員会褒賞】
- 《文化・個人》
 - 吹奏楽
 - 弘道小ブラスバンド部
 - 花畑西小金管バンド
 - 花畑中吹奏楽部
 - 花畑中吹奏楽部
 - 伊興中学校吹奏楽部
 - 《スポーツ・個人》
 - 《トランポリン》
 - 木口曉遥(舎人小4年)
 - 倉持真央(江北中3年)
 - 《体操》
 - 佐々木直人(花畑小2年)
 - 《新体操》
 - 高田佳弥(江北中2年)
 - 眞柄美里(花畑中1年)
 - 河原井美幸(上沼田中3年)

- 《相撲》
 - 君和田渉(元宿小6年)
- 《柔道》
 - 海谷百恵(第十三中1年)
- 《空手道競技》
 - 松本 葉(興本小2年)
 - 泉 咲夏(江北小1年)
 - 稲葉暉人(江北小2年)
 - 鈴木菜未(高野小1年)
 - 雨谷貴秋(高野小4年)
 - 神田みのり(新田小4年)
 - 山田沙羅(東湖小4年)
 - 鈴木沙晃(花畑小6年)
- 《太極拳》
 - 根岸玉青(梅島第一小6年)
 - 浅間 瞳(関原小4年)
- 《陸上競技》
 - 梅津富士子(第十一中2年)
 - 佐藤里紗(第十四中1年)
 - 國井麻紀子(第十四中2年)
 - 宮地佑佳(第十四中2年)
 - 長澤 諒(第十四中3年)
 - 武藤美佳(第十六中3年)
 - 安村頼宜(東島根中3年)
 - 平塚友美子(東綾瀬中2年)
 - 石原大地(六月中2年)
- 《一輪車》
 - 川名夏生(第六中2年)
 - 山崎里絵(第十六中1年)
- 《フライングディスク》
 - 阿部貴帆(江北中3年)
- 《スポーツ・団体》
 - 野田修平(伊興中3年)
- 《バスケットボール》
 - 弥生第二スポーツ少年団青空クラブ(男子・女子)

- 《サッカー》
 - 大木 暁(加平小6年)
 - 星野有亮(伊興小6年)
- さつきクラブスポーツ少年団(男子・女子)
- 足立区バスケットボール連盟選抜(男子・女子)
 - 《バレーボール》
 - 全千寿J.V.C
 - 太陽スポーツ少年団
 - 《野球》
 - 足立リトルリーグ
 - 扇タキーズ
 - 足立フエニックス
 - シールズ倶楽部
 - 《サッカー》
 - カリオカフットボールクラブ
 - 《陸上競技》
 - 第十六中学校陸上競技部女子駅伝チーム
 - 足立区選抜女子リレーチーム
 - 《剣道》
 - 第十一中学校剣道部(女子)
 - 《空手道競技》
 - 第十一中学校空手道部
 - 《少林寺拳法》
 - 東京足立東和支部
 - 《メダルのみ》
 - 《サッカー》
 - 大木 暁(加平小6年)
 - 星野有亮(伊興小6年)

4月1日誕生！「足立区観光協会」会員募集

「足立区観光協会」と「足立区民交流協会」が統合され、「足立区観光協会」が誕生します。水と緑豊かな「ふるさと足立」を区内外に広く紹介すると共に、提携都市との一層の協力・友好を深め、区にぎわいと区内消費の拡大や、区民交流に寄与することを設立目的としています。

「ふるさと足立」を愛してやまない皆さん、この機会にぜひ入会してみませんか。

なお、すでに観光協会、区民交流協会の会員の方は、手続きは不要です。年会費▽個人会員：1口3千円、▽団体会員：1口1万円、▽企業会員：1口1万円(4月～翌年3月までとし、随時入会可能)

協会の主な事業

- ◆観光イベント事業
 - ▽春：しようふまつり
 - ▽夏：足立の花火大会
 - ▽冬：光の祭典
- ◆足立区魅力発見事業
 - ▽足立区再発見バスツアー
 - ▽足立区観光写真コンクール
 - ▽あだちスタンプラリー
- ◆協会の主な事業
 - ①「ふるさと足立」を愛してやまない皆さん、この機会にぜひ入会してみませんか。
 - ②「足立区民芸術大会」への出場優先
 - ③各種ツアー・事業への会員価格での参加
 - ④友好3都市の産地品の紹介
- ◆イベント事業などは、変更・中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください
- ◆先「観光協会」120・8510
- ◆中央本町1-17-11

お問い合わせは、政策課へ

☎(3880)5811

「春の花のりとあじいものバスツアー」参加者募集

135人(抽選) 費用▽協会会員：4千400円、▽個人：4千900円、▽一般：5千400円(バス・昼食代、入園料、保険代含む) 申込「往復ハガキに希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、会員・家族名を明記し、春の花バスツアー希望を別紙に記入し、4月10日まで申し込み可。返信ハガキの表に代表者の住所、氏名を必ず記入してください。重複申し込みは無効。期限「3月10日必着」 申込先「区観光協会(経済観光課内) 〒120-8510 中央本町1-17-11

※ツアーの申し込み前に大会した方は、17年度新規会員として、会員料金を追加できます。

「春の花のりとあじいものバスツアー」参加者募集

135人(抽選) 費用▽協会会員：4千400円、▽個人：4千900円、▽一般：5千400円(バス・昼食代、入園料、保険代含む) 申込「往復ハガキに希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、会員・家族名を明記し、春の花バスツアー希望を別紙に記入し、4月10日まで申し込み可。返信ハガキの表に代表者の住所、氏名を必ず記入してください。重複申し込みは無効。期限「3月10日必着」 申込先「区観光協会(経済観光課内) 〒120-8510 中央本町1-17-11

※ツアーの申し込み前に大会した方は、17年度新規会員として、会員料金を追加できます。

桜の季節がすぐそこまで(昨年の五色堤公園)

桜の季節がすぐそこまで(昨年の五色堤公園)

第19回区観光写真コンクール入賞作品展

場所「千住ミルデイス1番館内」北千住「マルイ」4F8階エレベーターホール 期間「3月5日～21日」

▲かみね公園の桜並木(かみね公園ホームページより)

▲推薦区長賞「彫刻のある街」奥山弘子氏(大谷田在住)

新線まちめぐり

新線まちめぐり

くらしの情報!

★
定員に先着順
とあるものは
3月1日
から受け付け

ペットボトルの分別回収が始まります

4月1日から、週1回の資源回収日に、ごみ集積所でペットボトルの分別回収を始めます。

今までは、店頭回収または一部の地域でのみ「資源」として回収してリサイクルし、それ以外は「不燃ごみ」として収集し、埋め立て処分していました。今後は、すべて「資源」として回収し、リサイクルします。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

佐野地域学習センターの改修工事

3月上旬から6月30日まで、給水管の改修工事を行います。工事期間中は不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

融資相談日が変更になります

国民生活金融公庫の窓口融資相談日を、次のとおり変更します。相談日時：毎週木曜日、午後1時～4時(祝日は除く) 場所：新産業支援課窓口

足立区個人情報保護条例が改正されました

区は、多くの個人情報保有しています。そこで、6年4月に区個人情報保護条例を施行し、個人情報の保護に努めてきました。しかし、この10年で情報通信ネットワークが著しい発展を遂げ、保護対策の充実を図る必要性が生じてきました。

区は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」との整合性を考慮し、区個人情報保護条例を一部改正しました(罰則規定などは4月1日施行)。

6・7面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ
☎3880-5111(代)

- ◆申込・・・申し込み方法
- ◆期限・・・申し込み期限
- ◆場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先
- ◆費用の記載のないものは無料
- ◆☎・・・ホームページアドレス
- ◆✉・・・Eメールアドレス

凡例

中小企業者に関するメール相談

中小企業事業者の経営などに関する簡単な相談や質問を、Eメールで受け付けます。件名は「中小企業相談」で送信してください。申込：経営支援係

国民健康保険料算定のためにも、申告をお忘れなく

税の申告は、非課税証明書の発行や国民健康保険・介護保険の保険料を決定するために必要です。また、次の算定や判定の基礎にもなります。国民健康保険料所得割額の算定/均等割額の軽減判定/高額療養費の自己負担限度額の判定/入院時の食事代/自己負担額の軽減判定

罰則規定の創設

個人情報の漏えいや不正利用の抑止を図るため、新たに罰則規定を設けました。特に、職員や受託業務従事者の意図的な漏えいや不正行為に対しては、厳しい量刑を設定しました。また、受託業務従事者が意図的な漏えいや不正行為を行った場合には、その雇用主も罰則の対象となります。

民間事業者が保有する個人情報について

事業者に関する情報は、今までも事業を行う際には、適正に個人情報を取り扱い、個人の権利利益を侵害することがないように努めることが規定されてお

つくばエクスプレス・イメージキャラクター名は、「スピーフィ」に決定

2月5日、つくばエクスプレス秋葉原駅構内で、イメージキャラクターのネーミング発表会と表彰式、そしてお披露目が行われました。一般公募1万3,000通を超える中から選ばれたのは、「スピード(速さ)」と「グッドフィーリング(心地良さ)」を合わせた「スピーフィ」でした。今後、スピーフィが、つくばエクスプレスのさらなる知名度アップに貢献することを期待します。

つくばエクスプレス推進係
☎3880-5719

素敵な名前が付きまして。これからよろしくね!



お休みします

◆図書館臨時休館のお知らせ
館内消毒や防災点検などのため、一部の図書館が臨時休館となります。開館中の図書館をご利用ください(表1)。問先=中央図書館 ☎5813-3740

表1 3月の図書館臨時休館日一覧

日程	図書館名
1(火)	常東・宮城
13(日)	新田
14(月)	竹の塚・やよい・佐野・保塚・鹿浜・梅田・中央
22(火)	東和・舎人・江北・興本・伊興・花畑

納め忘れはありますか、介護保険料

対象は、年金天引きができない方です。なお、調整額がある場合は納付書を郵送しています。納期は毎月末日です。保険料を滞納すると、将来介護サービスの利用が制限される場合があります。

便利な口座振替

希望する方は、金融機関・郵便局で申し込んでください。滞納分の分割納付・その他の相談は、随時受け付けています。

電子入札が始まります

4月以降順次、インターネットを活用して、入札情報の提供

や入札などを行う電子入札を、工事請負契約の一部から段階的に導入します。また、事業者の新規登録や変更などの申請も、随時受け付けます。

適正管理化学物質の使用量などの報告

16年度分を区へ報告してください。対象：工場または指定作業場を設置し、適正管理化学物質を年間100kg以上取り扱っている事業者。期限：6月30日

地域情報化推進協議会を公開します

本協議会は、区の地域情報化を推し進めるために設置され、主に13年度に策定された「足立区地域情報化推進計画」に関することを審議しています。

地区計画の原案を縦覧します

この内容について関係ある方は、区長に意見書を提出することができます。▽西新井三丁目地区地区計画の決定：西新井

三丁目地区内 縦覧期間：3月2～16日 意見書提出期間：3月2～23日 縦覧場所：意見書提出・問先：都市計画係 ☎(3880) 5280

3月10日は東京都平和の日

3月10日は、多くの尊い命が失われた東京大空襲があった日です。戦災で亡くなられた方への慰霊と、世界の恒久平和を願うため、区では、当日午後1時から、1分間の黙とうを行います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。問先：人権・同和係 ☎(3880) 5497

足立区透明化計画の策定に伴い、本協議会を、16年度第2回の会議から公開します。

日時：3月16日(水)、午後3時30分～5時 場所：区役所 定員：10人(抽選) 傍聴方法：当日、午後2時30分～3時に会場受け付け ※傍聴する際に、いくつかのお願いがあります。くわしくはお問い合わせください。問先：システム管理係 ☎(3880) 5817

「千住仲町創業支援館はばたき」入居者募集

千住仲町創業支援館「はばたき」(千住仲町24-2)は、意欲ある起業家(区内外問わず)の経営活動を支援する賃貸オフィ...

説明会を行います
日時 3月20日(日)、午後3時~5時
場所 千住仲町こども科学館

「パブリックコメント」足立区青少年育成プラン(第二次)(素案)の意見を募集します
青少年の健全育成に関わる施策を体系化して、総合的かつ効果的に施策を進めることを目的として策定します。

「子どもゆめクラブ」サポーター募集中
17年度から新しく始まる「子どもゆめクラブ」の、運営や指導をするサポーターを募集

「安全・安心なまち」をめざして
子どもを犯罪から守る
最近新聞やテレビなどで、子どもが被害者となる犯罪が多く報道されています。

区内でも、登下校中の子どもが、不審者から声を掛けられるといったケースが発生しています。保護者は、子どもから「変

活動日 土・日・祝日
場所 千住仲町こども科学館
対象 高校生以上でボランティアとして活動できる方

「パブリックコメント」足立区青少年育成プラン(第二次)(素案)の意見を募集します
青少年の健全育成に関わる施策を体系化して、総合的かつ効果的に施策を進めることを目的として策定します。

「子どもゆめクラブ」サポーター募集中
17年度から新しく始まる「子どもゆめクラブ」の、運営や指導をするサポーターを募集

「安全・安心なまち」をめざして
子どもを犯罪から守る
最近新聞やテレビなどで、子どもが被害者となる犯罪が多く報道されています。

区内でも、登下校中の子どもが、不審者から声を掛けられるといったケースが発生しています。保護者は、子どもから「変

月17日必着 申・問先 青少年センター社会教育 123・0841
西新井1-4-17
(3890) 0061
FAX (3856) 5530
seishounen@city.adachi.tokyo.jp

宮城ゆうゆう公園風力発電機の愛称募集
自然エネルギーを利用する風力発電機の愛称を募集します。

「パブリックコメント」足立区青少年育成プラン(第二次)(素案)の意見を募集します
青少年の健全育成に関わる施策を体系化して、総合的かつ効果的に施策を進めることを目的として策定します。

「子どもゆめクラブ」サポーター募集中
17年度から新しく始まる「子どもゆめクラブ」の、運営や指導をするサポーターを募集

区内でも、登下校中の子どもが、不審者から声を掛けられるといったケースが発生しています。保護者は、子どもから「変

催し物ガイド

★先着順とあるものは3月1日から受け付け
定員に先着順とあるものは3月1日から受け付け



春花品評展示会
区内花き農家が栽培した約60点の花を展示。展示品のチャリどの制限」などです。警察では、条例に違反した業者の取り締まりを行って...

3月の国民年金の相談

国民年金保険料の納付などについて相談を受け付けます。

Table with columns: 日程, 場所(区民事務所), 問先. Rows for 16th and 17th.

※いずれも時間は、午前10時~午後3時30分
※足立社会保険事務所の年金担当者も参加

審議会等の公開(3月分)

会議は公開です。傍聴方法など、くわしくはお問い合わせください。

Table with columns: 審議会等, 日程, 時間, 場所, 問先. Lists various committees and their schedules.

パブリックコメント(3月分)

区民の方から意見を募集します。くわしくはお問い合わせください。

Table with columns: 件名, 日程, 問先. Lists public comment items.

教育相談講演会「不登校生徒の将来を考える」

日時 3月12日(土)、午前10時~11時30分
対象 区内小・中学校に通う児童・生徒の保護者と教育関係者

郷土博物館の催し

企画展「永沢まこと 足立60景」
日程 3月1日~4月10日
内容 区内出身の画家永沢まこと氏の「足立60景」から、水辺の風景を展示

春の施設見学会参加者募集

日時 3月30日(水)、午前8時20分~午後5時
場所 中央防波堤外側埋立処分場、日本科学未来館

NPO活動支援センターの催し

体験教室「おやこdeリトミック」
日時 3月9日(水)、午前10時30分~正午
場所 千住仲町こども家庭支援センター

千寿第三小学校・元宿小学校お別れ会

千寿第三小学校
日時 3月25日(金)、午後5時
元宿小学校
日時 3月25日(金)、午後5時

掲示

千寿第三小学校・元宿小学校
日時 3月25日(金)、午後5時
場・問先 元宿小学校
(3888) 6326

お問い合わせ
(3880) 5866

～阪神・淡路大震災から10年～

災害に強い、安心して住めるまちづくりを進めています

環状七号線以南の密集住宅市街地は、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震のような大規模な地震が起こると、大きな被害を受ける危険性が高い地域です。区は、区民の生命や暮らしを守るため、災害に強いまちづくりを進めています。

密集住宅市街地の防災まちづくり

防災まちづくりには、道路・公園などの公共施設の整備と、防災訓練などの活動により、地域住民の防災意識を高め、住民同士の気持ちをつなげていくまちづくりが重要です。

区は、各種事業を行うと共に、まちづくり協議会を組織して地域住民と協議し、住民参画を基本とした協働による防災まちづくりに取り組んでいます。

様々な防災まちづくり事業を行っています

住宅地の密集を改善する住宅市街地総合整備事業(密集事業)

▷関原一丁目地区、足立一・二・三丁目地区、西新井駅西口周辺地区(図1)

密集住宅市街地では、防災上・居住環境上の課題をかかえています。防災性の向上、住環境の整備、良質な住宅の供給などを目的として、道路の拡幅や公園の整備、老朽建築物などの除却、共同化(隣同士が敷地を一体に活用し、協働して建築すること)や木造アパートの建替費用の助成などを総合的に行っています。

まちづくりに関する相談を受け付けます

地域の皆さんが円滑にまちづくりを進められるよう、まちづくり推進委員やカウンセラーを派遣しています。「推進委員」は、地域を代表する相談者として、「カウンセラー」は専門的な助言者として、まちづくりのためのお手伝いをします。区内の団体などで、まちづくりに関心を持っている方や具体的な計画を考えている方は、ぜひご相談ください。問先=まちづくり推進係 ☎3880-5933

燃えにくいまちをつくる都市防災不燃化促進事業

▷放射11号線地区(尾久橋通り)、補助136号線関原・梅田地区で概ね沿道30m以内の区域 ※今後、補助136号線扇・本木地区で、事業を行う予定です(図1)

災害発生時の延焼を遮り、安全に逃げるための避難路を確保するため、特に整備を急ぐ必要がある道路の沿道を不燃化促進区域に指定しています。区域内で整備基準に合う不燃建築物を建築する方に、建築費の一部を助成しています。

地域の防災意識を高める防災生活圏促進事業

▷西新井駅西口周辺地区(図1) 防災まちづくりの重要性について、意識を高めています。

小学校の体育館で一泊訓練を行い、実際に災害が起きた場合を想定した避難所生活の体験をしたり、仮設住宅の建設など、まちの復興に向けた検討を行っています。

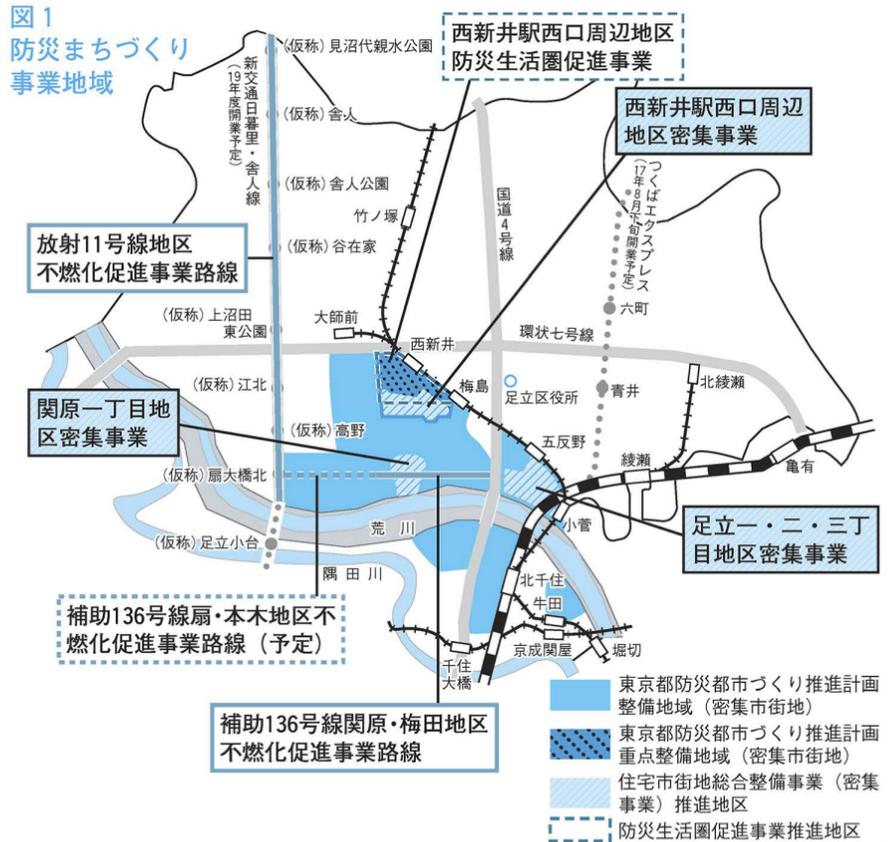
住みよい、防災性の高いまちをつくるために、建て替えのルールを定めます

密集事業や防災生活圏促進事業の一部区域では、事業と合わせ、地区計画も導入します。建物を建てる際には火に強い建物にすること、道路拡幅や避難路確保など、敷地や建物に関する建て替えルールや、道路や公園などの整備計画を定めます。

これにより、まちの快適性・防災性の向上をめざします。また、地震による延焼火災対策として、「新たな防火規制」を導入し、火に強い建物への建て替えを誘導して、まち全体を火に強いまちにしていきます。

定めた建て替えルールを、6月中旬から各地区で適用する予定です。

図1 防災まちづくり事業地域



防災上危険な密集住宅市街地の特徴

▷狭小な敷地に建物が密集している ▷地域内の道路が狭く、公園などの空き地が不十分 ▷古い木造の建物が多く存在するの3点が挙げられます。このような市街地では延焼しやすく、避難や消火・救出活動が困難なため、大規模地震時には大火となる危険性が高いといえます。

協働による防災まちづくり

大地震はいつ襲ってくるかわかりません。日ごろから地震に備えていた地域ほど復興も早くなります。防災訓練など地域活動への参加や、狭い道路のセットバック(建物を道路

などから後退させて建てること)による拡幅など、一人ひとりの防災を意識した行動と地域の皆さんの協力が必要です。

区と地域の皆さんの力を合わせて、災害に強い、安心して住めるまちをつくっていきましょう。

お問い合わせ

防災まちづくり係 ☎3880-5187
密集まちづくり係 ☎3880-5181

スケッチあだち

まちの情報・話題をお待ちしています。問先=広報係 ☎3880-5815

未来の消防士 出動!

勇敢な消防士は、いつの時代も子どもたちが憧れる仕事の一つです。2月11日、足立消防署(梅島2-1-1)で、消防士の「体験」や消防署の施設見学などができる「オープン消防署」が行われました。

参加した親子は約500人。消防車の運転席に座ったり、消防士の防火服を着たりと、子どもたちは消防士気分を味わいました。

中でも一番人気だったのは、はしご車の乗車体験。高さ30mまで届くその高さに、子どもたちは大喜び。将来、消防士として活躍する子が、ここから生まれるかもしれません。

「消防士さんたちは、こんなに重たい格好でがんばっているんだね」

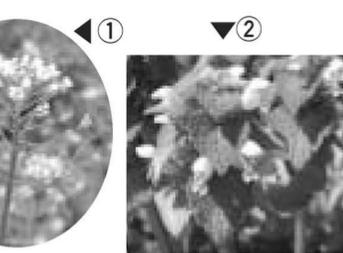
荒川で見つけた小さな春

荒川河川敷に一足早く春の便りが届いています。その主役は、小さな花々。いつもは見過ごしがちですが、野に咲く春の草花を探しながら、荒川を散策してみませんか。

問先=足立区荒川ビジターセンター ☎5813-3753

この花はなに?

ヒント①別名ベンベン草 ②花の形が、踊り子に似ている ③初夏になると、カラスのような黒い豆をつける ④仏様の座る台座の形に葉が似ている 答えは右下に



答え①ナズナ ②ヒメオドリコソウ ③カラスノエンドウ ④ホトケナザ

犬のふん おいていけない!

足立区まちをきれいにする条例
地域活動支援係 ☎3880-5856

2月14日、区役所庁舎前広場で、防犯・防火キャンペーンを行うキャラバン隊の出発式が行われました。キャラバン隊は、様々な年代の区民49人で結成され、3月15日までの1カ月間、活動を行います。

今後、駅頭周辺などでのチラシ配付や、保育園、住区センターでも防犯をテーマにした寸劇を行うなど、皆さんに防犯・防火を訴えていきます。



安全・安心なまちにするために、キャンペーンキャラクタールと一緒にいざ出発

自分たちのまちは自分たちで守る